

産後ケア事業

産後※1のお母さんなどのこころとからだのケアや、育児・授乳などの相談ができます！赤ちゃんとの生活に不安がある方はご相談ください。

※1「産後」には流産及び死産の場合も含まれます。

対象となる人：

亀岡にお住いの概ね産後4ヵ月未満のお子さんとお母さん等

亀岡市において提供されるサービスの内容の説明を受け、十分に理解した上で利用を希望される人

※相談内容によっては1歳になるまで利用できる場合があります。ご相談ください。

※ただし、母子ともに感染症の疑いや、入院・治療の必要のない人に限ります。

産後ケアの内容：

- お母さん等のこころとからだのケア（保健・栄養相談、乳房ケアなど）
- 赤ちゃんの健康・発育の相談
- 授乳や沐浴などの育児相談
- など

ケアの種類	宿泊型	日帰り個別型	訪問型
	利用施設に宿泊	利用施設に通所	自宅に助産師が訪問
利用時間	1泊2日 (24時間以内)	10時～15時 (5時間以内)	1回：2時間以内 (交通費込)
利用上限 日数	2日 (1泊2日を1日)	4日	10日 ※1日2回まで連続利用可
	○各メニュー組み合わせて、最大 10 日まで利用が可能です。		
利用料	6,000 円	2,000 円	1,200 円
	非課税・生保 : 1,500円	500 円	0 円
食事代等 必要経費	施設ごとに異なります。 亀岡市 HP でご確認いただくか、 亀岡市こども家庭課までお問い合わせください。		
利用できる 施設 ※R7.4月現在	<生後2か月まで> 田村産婦人科医院 山口マタニティクリニック <生後1か月まで> 三菱京都病院 ※同病院で出産した人に限る 身原病院	田村産婦人科医院 かめおか mana 助産院	ゆき助産院 月の助産院 かめおか mana 助産院 mayo 助産院
申し込み 方法	まずは、亀岡市こども家庭課までご相談ください。 詳しくは裏面の「利用のながれ」をご覧ください。		

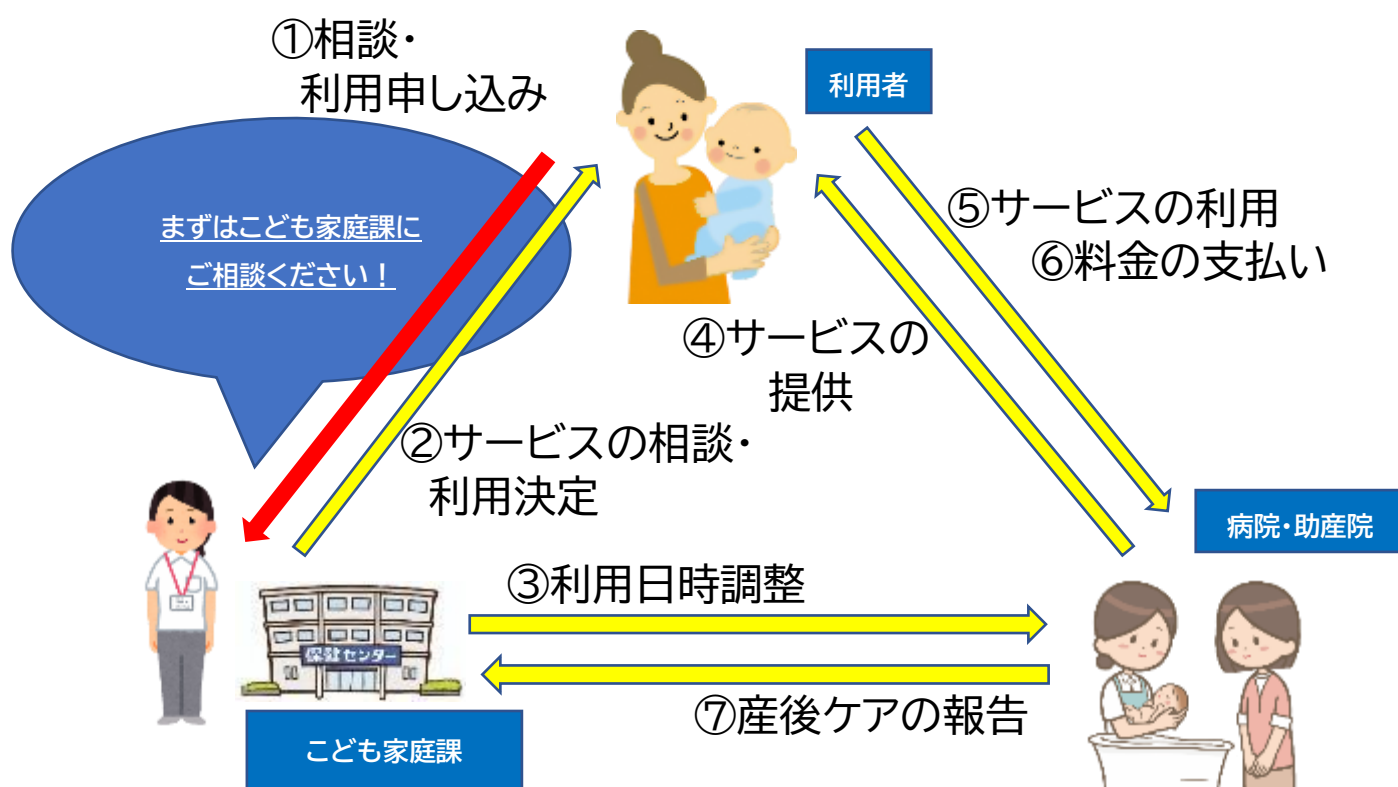
産後ケアの流れ

概ね利用希望日の1週間前までに、利用の申請(相談)をしてください。

妊娠中から相談、申請は可能です(申請は妊娠8ヵ月以降を目安にお願いします。)

※保健センター(BCome+)が実施する母子保健事業や家庭訪問、面接等を通じて、
亀岡市がこの事業による支援が必要であると認めた方に、あらかじめ説明をした
うえで、実施します。

※施設の空きの状況によってはご希望にそえない場合がございます。ご了承ください。



申請(相談)窓口

〒621-0805 亀岡市安町釜ヶ前 82 番地
亀岡市保健センター(BCome+)内

亀岡市 こども未来部こども家庭課 母子健康係

TEL:0771-24-5016

Mail:kodomokatei@city.kameoka.lg.jp